

5

資源が**循環**する
環境
にやさしいまちづくり

I 環境の現況

平成 26 年は、水素・燃料電池戦略ロードマップが取りまとめられ、水素エネルギーを利用した燃料電池自動車が発売されるなど、「水素社会」の実現に向けた取組みが着実に進んでいます。

本市においても、平成 26 年 4 月に「周南市水素利活用構想」を定め、全国でもいち早く水素を利活用したまちづくりを推進しています。

また、本市では、循環型社会の構築のため、ごみの分別回収などによりごみの減量化、再資源化も推進しています。

家庭からのごみの排出は、市民や地域のクリーンリーダーの協力のもと適正に分別されており、リサイクルプラザの建設により、一般廃棄物のリサイクル率の向上と最終処分場の処分量削減が図られています。

生ごみ処理器やコンポスト容器購入への助成や資源物団体回収報奨金など、ごみの減量化、再資源化に取り組む市民、団体等への支援も行っています。

市の事業により発生する廃棄物についても、再資源化に努めています。

市内の不法投棄（通報件数）は 132 件と、前年度に比べて 34 件増加しました。

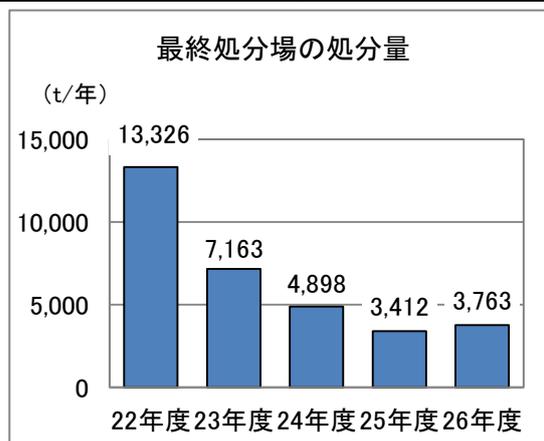
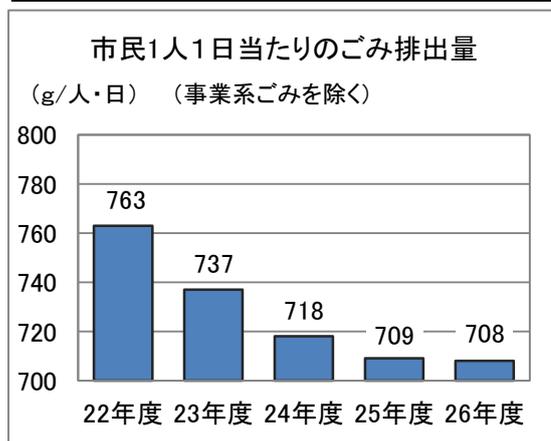
1. リサイクル率、最終処分量、市民1人当たりのごみ排出量

(1) リサイクル率、最終処分量の状況、市民1人当たりのごみ排出量

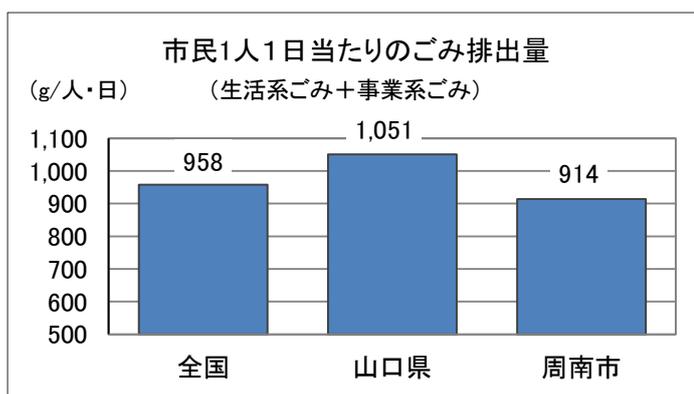
平成 26 年度の一般廃棄物のリサイクル率は 41.5%、最終処分場の処分量は 3,763 トンでした。市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、減少しています。今後も引き続きごみの発生・排出削減を進めていきます。

■一般廃棄物のリサイクル率、最終処分場の処分量の推移

年度	一般廃棄物のリサイクル率(%)	最終処分場の処分量(トン/年)	ごみ排出量(g/人・日) (事業系ごみを除く)
平成 22 年度	30.2	13,326	763
平成 23 年度	38.6	7,163	737
平成 24 年度	41.4	4,898	718
平成 25 年度	42.0	3,412	709
平成 26 年度	41.5	3,763	708



《5 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》



出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査(平成 25 年度調査結果)

●周南市環境基本計画における目標

項目	達成状況 (平成 26 年度)	目標 (平成 26 年度)
市民一人当たりのごみ排出量	708g/日	690g/日
資源物、粗大ごみ、燃えないごみのリサイクル率	41%	48%

2. 不法投棄件数

(1) 市域における不法投棄件数の状況

平成 26 年度における不法投棄の件数は 132 件で、平成 25 年度と比較し、34 件増加しています。

■不法投棄件数の状況 (リサイクル推進課把握件数) (単位: 件)

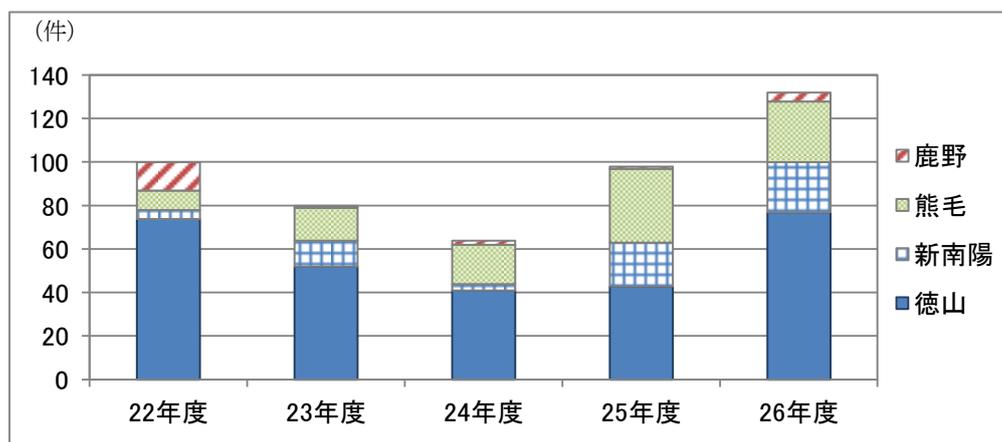
処理内容		徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
警察通報	有	14	5	9	0	28
	無	63	18	19	4	104
	計	77	23	28	4	132
保健所との連携	有	5	1	0	0	6
	無	72	22	28	4	126
	計	77	23	28	4	132
不法投棄防止看板設置	有	1	0	1	2	4
	無	76	23	27	2	128
	計	77	23	28	4	132
現状復帰をした処理者	投棄者処理	0	0	0	0	0
	土地所有者・管理者処理	0	1	0	0	1
	その他(市職員等特別処理)	77	22	28	4	131
	計	77	23	28	4	132
不法投棄された場所	民有地(山林他)	58	16	16	1	91
	国有地	0	0	1	0	1
	県有地	0	2	3	3	8
	市有地	19	5	8	0	32
	計	77	23	28	4	132

《5 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

■不法投棄件数の推移

(単位:件)

年度	徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
平成 22 年度	74	4	9	13	100
平成 23 年度	52	12	15	1	80
平成 24 年度	41	3	18	2	64
平成 25 年度	43	20	34	1	98
平成 26 年度	77	23	28	4	132



3. 森林資源の有効活用

これまで林内に切り捨てられてきた間伐材などの未利用資源の有効活用を図るため、搬出間伐を推進しています。平成 26 年度に市有林内で搬出した木材の利用材積は 2,900m³でした。

●周南市まちづくり総合計画における目標

項 目	達成状況 (平成 26 年度)	目 標 (平成 26 年度)
市有林内で搬出した 木材の利用材積	2,900 m ³	3,000 m ³

Ⅱ 基本施策の実施状況

1 循環型社会の構築

目標：市民、事業者、市が連携し、廃棄物の排出の削減を目指します。

(1) 一般廃棄物対策の推進

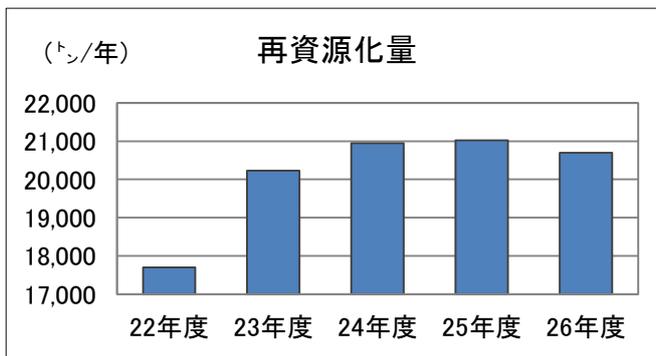
① 効率的なリサイクルシステムの整備

◆ 一般廃棄物の再資源化量

平成 26 年度の再資源化量は、20,695 トンでした。

■ 再資源化量の推移 (トン/年)

年度	再資源化量
平成 22 年度	17,699
平成 23 年度	20,230
平成 24 年度	20,945
平成 25 年度	21,019
平成 26 年度	20,695



◆ 周南市リサイクルプラザの稼働

一般廃棄物のリサイクル率向上と最終処分量の減量を目的として建設した周南市リサイクルプラザ・ペガサスが、平成 23 年 4 月から本格稼働しました。



【周南市リサイクルプラザ・ペガサス】

◆ フェニックスの改修

ごみ燃料化施設・フェニックスは燃やせるごみ処理施設の統一に伴い、平成 26 年度末に稼働停止しました。今後は従前から併設していた家庭ごみ搬入受付センターは継続しつつ、処理困難物選別施設として活用するため、平成 30 年度以降の稼働開始を目指しています。

◆ クリーンリーダーの配置

「ごみの減量化・再資源化」や「地域の環境美化」を確実に進めるためには、市民一人ひとりの“ごみ問題”に対する意識の高揚を図り、市民と市が協働して実行していくことが不可欠です。

その基盤づくりとして、クリーンリーダーを自治会又は環境衛生自治会に配置し、家庭ごみの分別の徹底やごみの減量化再資源化を図っています。

(2) 産業廃棄物対策の推進

① 下水汚泥のリサイクルの状況

公共下水道及び集落排水事業の処理場から発生する下水汚泥は、コンポスト及びセメントの原料・燃料として有効に利用されています。

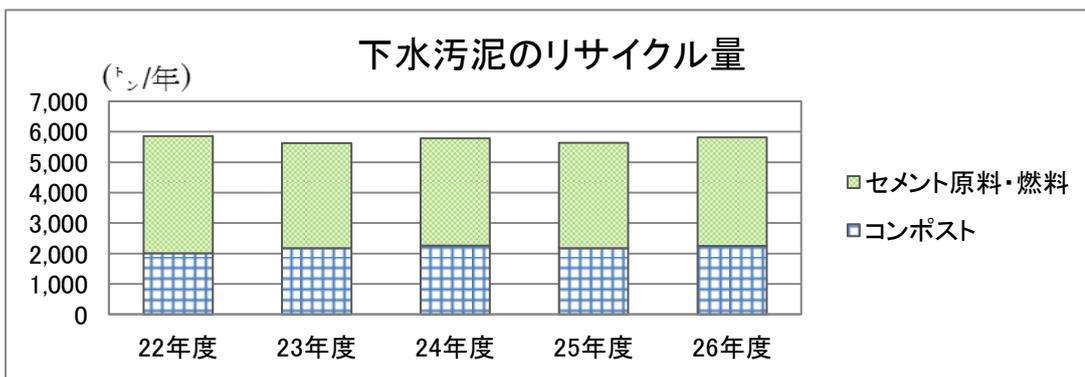
■ 下水汚泥のリサイクルの状況（平成 26 年度）

リサイクル方法	処理場名	リサイクル量 (トン/年)		割合 (%)
コンポスト	新南陽浄化センター	1,717	2,248	38.7
	新南陽北部浄化センター	60		
	鹿野浄化センター	139		
	須々万市地区浄化センター	104		
	須々万中央地区浄化センター	228		
セメント原料・燃料	徳山中央浄化センター	1,377	3,568	61.3
	徳山東部浄化センター	2,191		
合計		5,816	5,816	100.0

■ 下水汚泥のリサイクル量の推移

(単位：トン/年)

年度	コンポスト	セメント原料・燃料	合計
平成 22 年度	2,007	3,849	5,856
平成 23 年度	2,179	3,448	5,627
平成 24 年度	2,255	3,532	5,787
平成 25 年度	2,170	3,462	5,632
平成 26 年度	2,248	3,568	5,816



②公共事業における建設副産物のリサイクル推進

市の発注する公共工事から発生する建設副産物は、以下の4種類がリサイクルされています。

- ◆アスファルト・コンクリート塊
- ◆コンクリート塊
- ◆建設発生木材
- ◆建設汚泥

③緑のリサイクル事業の推進

平成20年度から、公園や街路樹の剪定枝・伐倒木等を粉碎・チップ化し、マルチング材・堆肥材等の緑化推進資材として活用する事業を始め、公園緑地分野においても循環型社会の構築に向けて取り組んでいます。

■緑化推進資材活用実績

年 度	数量 (m ³)	活用箇所等
平成26年度	621	地域花壇堆肥材 22か所 公園植栽整備等 4件



【破碎機によるチップ化】



【公園花壇へ堆肥材として活用】

④ごみ焼却灰のセメント原料化

廃棄物の減量化・再資源化に関する取組みとして、山口エコテック株式会社において、県内及び周辺地域より、ごみ焼却灰を受け入れ、ごみ焼却灰のセメント原料化が行われています。

■ごみ焼却灰セメント原料化の状況

年度	事業所名	取組内容	処理量(トン/年)
平成26年度	山口エコテック(株)	ごみ焼却灰のセメント原料化	51,029

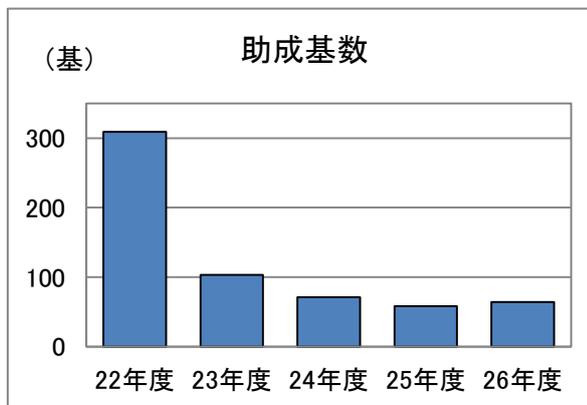
(3) 「もったいない運動」の推進

① 生ごみ処理器・コンポスト容器購入への助成

平成 26 年度は 64 基の生ごみ処理器・コンポスト容器購入へ助成しました。

■ 生ごみ処理器・コンポスト容器への助成の推移

年度	助成基数
平成 22 年度	309 基
平成 23 年度	103 基
平成 24 年度	71 基
平成 25 年度	58 基
平成 26 年度	64 基



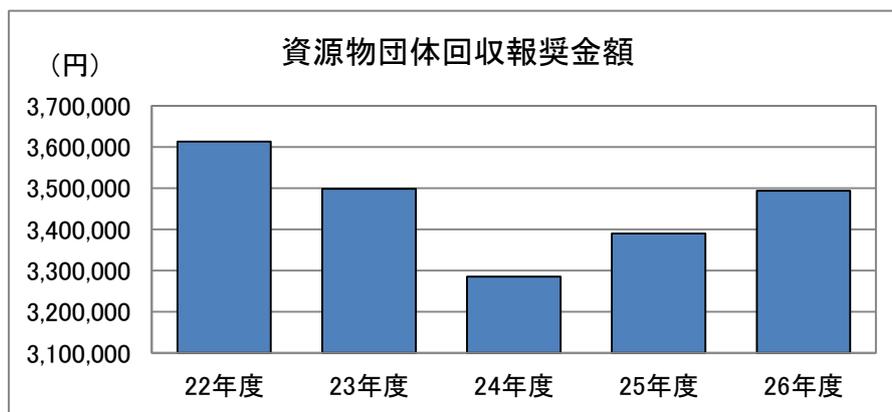
② 資源物団体回収への助成

資源物の回収をした団体に対し、登録した業者が引き取った資源物 1 キログラム当たり 4 円の報奨金を交付しています。

平成 26 年度の資源物団体回収報奨金の金額は、3,493,552 円です。

■ 資源物団体回収報奨金の推移

年度	報奨金額
平成 22 年度	3,613,184 円
平成 23 年度	3,498,600 円
平成 24 年度	3,285,512 円
平成 25 年度	3,389,556 円
平成 26 年度	3,493,552 円



2 環境と経済が好循環するまちづくりの推進

目標：バイオマスの利活用により、地域経済の活性化につながる仕組みを構築します。

(1) 環境関連産業の創出

① バイオマス資源の利活用

周南市でバイオマスタウン構想の取組みとして、平成 22 年度に市内民間事業者により食品資源・事業系・生ごみを利活用し、有機土壌活性液を製造する施設が整備されました。今後も、食品関連事業者から排出される食品廃棄物を利用した熱利用、堆肥化、飼料化などのバイオマスを促進します。

● 周南市環境基本計画における目標

項目	達成状況 (平成 26 年度)	目標 (平成 26 年度)
バイオマスタウン構想に基づく 支援企業数	1 社	3 社

◆ 堆肥化プラントの設置

徳山動物園では平成 26 年度に、「堆肥化プラント」を設置しました。これは、主に草食動物の糞をプラントに投入し、発酵等を経て堆肥化させるものです。

堆肥化プラントの稼働により産業廃棄物であった動物の糞の排出量が減り、かつ、出来上がった堆肥は草木等の発育のため使用することができるようになりました。

② 水素利活用に向けた取組み

本市で大量に生産される水素の利活用を図るため、平成 25 年 6 月の液化水素製造工場の操業開始を皮切りに、同年 8 月、周南市水素利活用推進協議会を立ち上げ、検討・協議などを行い、平成 26 年 4 月に本市における今後の水素利活用の取組み目標や施策の展開方法等を示した「周南市水素利活用構想」を策定しました。平成 27 年には水素ステーションもオープンし、全国でもいち早く水素を利活用したまちづくりを推進しています。

(2) 地産地消の推進

①地産地消の推進によるフードマイレージの低減

「地産地消促進計画」に基づき地産地消を推進するとともに、フードマイレージ（食料輸送による二酸化炭素の排出）の低減にも寄与しています。

- ◆地産地消推進店の認定 23 店舗
- ◆周南ブランド認定 68 品
- ◆6次産業化への支援 1 団体

・フードマイレージ（food mileage）・・・食料の輸送距離という意味で、食料の輸送によって排出される二酸化炭素を低減させようという考え方。

②学校給食における地場産物の使用促進

学校給食における食材において、米及び牛乳は県内産を 100%使用しています。パンについては、平成 24 年 12 月より県内産小麦と米粉を 100%使用しています。

また、毎月「地場産給食の日」を設け、県内産食材の使用促進に努め、特に県内産の青果類の使用促進を図るため、青果食材のうち使用頻度の高い 11 品目を選び、重量ベースで平成 27 年には 30%の使用を目標にしています。平成 26 年度は、27.4%の使用率となりました。

■青果食材 11 品目の県内産食材使用率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
使用率	20.0%	23.1%	28.0%	27.7%	27.4%

青果食材 11 品目：人参、たまねぎ、ばれいしょ、さつまいも、なす
キャベツ、ねぎ、大根、白菜、ほうれん草、みかん